

エコアクション21 環境経営レポート

令和3年6月～令和4年5月



株式会社 キハラ

令和4年9月14日作成

目次

1. 環境方針
2. 組織の概要
3. エコアクション21環境経営組織図
4. 環境目標値
5. 環境活動計画
6. 環境目標とその実績
7. 環境活動計画の取組結果とその評価
8. 過去3年間のエネルギー使用量の実績とエネルギー別集計表
9. 目標達成の具体的取組
10. 環境関連法規等への順守状況
11. 主な環境関連法規等のまとめ次年度の取組内容
12. 次年度の取組内容
13. 代表者による全体の評価と見直しの結果

1.環境方針

環 境 経 営 方 針

<基本理念>

私たち株式会社 キハラは、会社方針により環境活動を進めるに当り、エコアクション21環境経営システムを導入し、効果的な活動を展開する事により、建築工事・土木工事、産業廃棄物の収集・運搬における環境負荷の低減に努め、社会に貢献する事を目指す。

<行動指針>

1. 建築工事・土木工事に伴い発生する廃材全般の再資源化に努める。
2. 事業活動に伴う温室効果ガス、廃棄物、排水量を削減し環境への影響を最小限にとどめる。
3. グリーン購入を推進する。
4. エコアクション21の取組により、環境への取組の継続的な改善を図る。
5. 事業活動において適用される環境法規制等を遵守する。
6. 地域社会における環境保全活動に参加し、社会貢献を目指す。
7. 環境教育、訓練の実施により、社内における環境保全の知識、認識の向上を図る。
8. 環境方針は、全ての従業員に周知する。
9. 環境方針など、必要な情報を開示する。

平成30年8月1日

株式会社キハラ

代表取締役 寺嶋教之

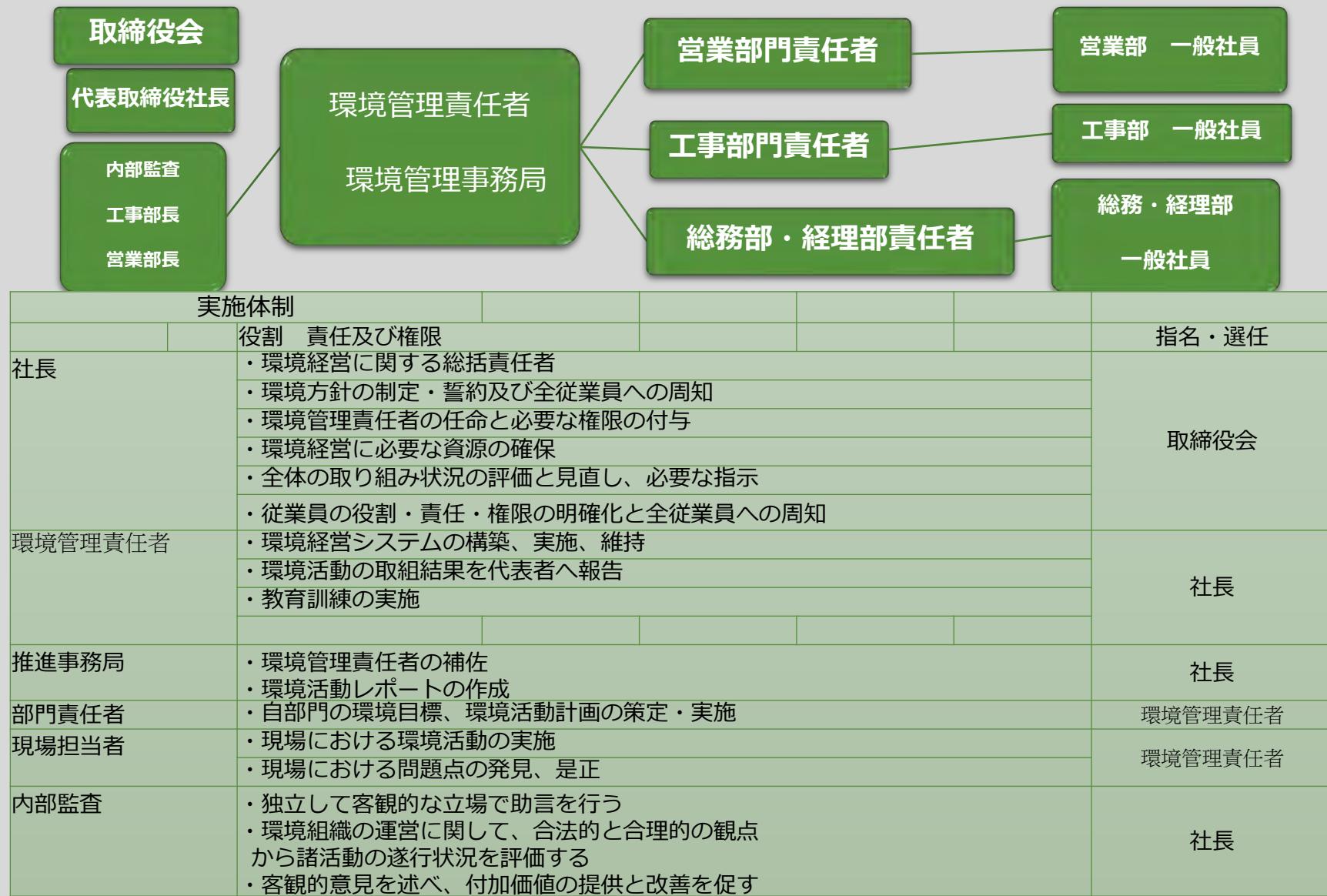
2.組織の概要

事業所名	株式会社キハラ
代表者氏名	代表取締役社長 寺嶋 教之
所在地	〒365-0075 埼玉県鴻巣市宮地4丁目8番20号
担当者名	環境責任者 : 池田秀夫 担当者 : 乙川美咲 TEL : 048 (541) 6561 FAX : 048 (541) 6562 E-mail : mail@kihara-inc.jp HP : http://www.kihara-inc.jp/
事業内容	総合建設業 (建築工事業、土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業、解体工事業) LED照明機器施工販売事業 埼玉県知事許可 特定-1 第46499号
資本金	20,000,000円
法人設立年月日	平成3年12月11日

対象範囲（認証・登録範囲）
株式会社キハラの全組織・全活動とする



3.エコアクション21環境経営組織図



4.環境目標値

当社の管渠負荷低減目標として、環境への負荷の現状と取り組み状況結果を検討し、自社に最も関係の深いと思われる二酸化炭素排出量の抑制、廃棄物排出量の抑制、産業廃棄物再資源化率に重点を置き、目標を定め取り組むことにした。

目的	単位	基準値	今年度目標 (令和3年度)		中期目標 (令和5年度)
電気使用量の削減	Kw h	17,333 *1	16,813	基準値の3% 削減	基準値の4%削減
	Kg-CO2	12,971	12,582		
社用車ガソリン使用量の削減	L	19,358 *2	16,164	26,315L以下	前年度実績の2%削減
	Kg-CO2	44,911	44,462		
軽油使用量の削減	L	5,089 *2	5,038	6,238L以下	前年度実績の3%削減
	Kg-CO2	13,128	12,997		
二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO2	67,100 *3	67,100	基準値	65,000 基準値の3% 削減
産業廃棄物再資源化率	%	93.25 *4	90%以上		90%以上
水道水使用の削減	m ³	123.4 *1	120	基準値の2% 削減	基準値の3 %削減

*1 基準値は平成21年度を基準にしています。

*2 基準値は前年度（令和2年）を基準にしています。

*3 R1～3の3か年を計算し、基準値とする。

*4 産業廃棄物排出量は現場数によって大きく変わるので、資源化率を環境目標値とした。

5.環境活動計画

環境目標	活動項目	取組手段	実施方法	対象	担当
CO2排出量の削減	電力使用量の削減	①エアコンの管理	フィルターの清掃（各季1回） 設定温度（夏27℃、冬24℃） コントローラーにシールを貼る	事務所	乙川
		②不要な照明の消灯	休み時間等の消灯（人のいない部屋の消灯） スイッチ等にシールを貼る	事務所	
		③OA機器の節電	休み時間や使用していない時はこまめに切る 待機電力の節減、節電にモード設定 パソコン等にシールを貼る	事務所	
		④節電型の機器の導入	更新時に順次交換する	事務所	
	燃料使用量の削減	①経済走行の実施	制限速度遵守、急発進や急停車しない アイドリングストップ施行等 運転席に表示を貼る 社内ミーティングで確認	車両を運転する社員	篠塚全員
		②建機使用の効率向上	非作業中はこまめにエンジンを停止する 社内ミーティングで確認	建機を運転する社員	
		③低燃費車、建機の導入	更新時に順次交換する	事務所、建設現場	
総排水の削減	上水使用量の削減	事務所における節水	水の流し放しをしない 蛇口等にシールを貼る	事務所	社長
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物発生量の抑制	コピー用紙の節減 廃コピー用紙の削減	両面コピー、裏面使用の徹底 社内ミーティングで確認	事務所	乙川
	一般廃棄物分別の徹底	鴻巣市の分別基準の順守	分別基準の周知（掲示） 分別容器の設置と表示の明確化	事務所	
	産業廃棄物再資源化の促進	①受託がれ類リサイクル率向上	がれ類は極力再生業者に委託する リサイクルの実態を把握する	建設現場	小池
		②再生資源の使用	砕石は極力再生砕石をしようとするか、再生砕石の使用を提案する	建設現場	
		③木くずチップホートリサイクル率向上	木くずは極力再生業者に委託する (焼却処分業者へ委託する量を極力減らす) リサイクルの実態を把握する	事務所	
リサイクルの推進	事務用品の使用量削減、再利用		事務用品購入力を必要最小限とする 廃コピー紙の裏紙をコピー用紙として再使用する 廃コピー紙の裏紙をメモ用紙、台紙として活用する	事務所	乙川
グリーン購入の推進	工コ商品の購入		購入するコピー紙は「Eco-P-」とする Eコマーク付き文具の購入をする	事務所	乙川
提供するサービス	環境負荷の少ない工法・資材の採用提案		顧客に ・再生資材の採用を提案する ・水性塗料の使用を勧める	—	営業・施工担当
環境教育	社内環境講習会開催		社内講師による講習（年1回）	全社員	社長 新井
社会貢献	環境保全活動参加	花壇の手入れ・清掃	建設業組合の花壇手入れ・清掃に積極的に参加する（年2回）	全社員（交代制）	寺嶋
		道路の清掃	事務所周辺の道路の清掃に積極的に参加する（年1回）	全社員（交代制）	

6.環境目標とその実績

	推進部門	単位	目標値	実績		
			2021年度 目標値	2019年度	2020年度	2021年度
			6月～5月	6月～5月	6月～5月	6月～5月
二酸化炭素排出量	全体	kg -CO2	67,100	80,481	64,698	56,957
電力使用量		kwh	16,813	14,164	13,151	16,843
ガソリン使用量		L	16,164	25,938	19,358	16,863
軽油使用量		L	5,038	5,070	5,089	3,740
廃棄物排出量削減（リサイクル推進）						
一般廃棄物排出量削減 (リサイクル) ダンボール、新聞紙、古紙	事務所	kg	160	189	188	176
一般廃棄物排出量削減 (最終処分) 可燃ごみ		kg	211	284	291	341
産業廃棄物排出量削減 (資源化量) 木くず、鉄くず、スクラップ	現場	t	244.23	1,277	3,602	1,488
再資源化率		%	90%	93.2	99.4	93.6

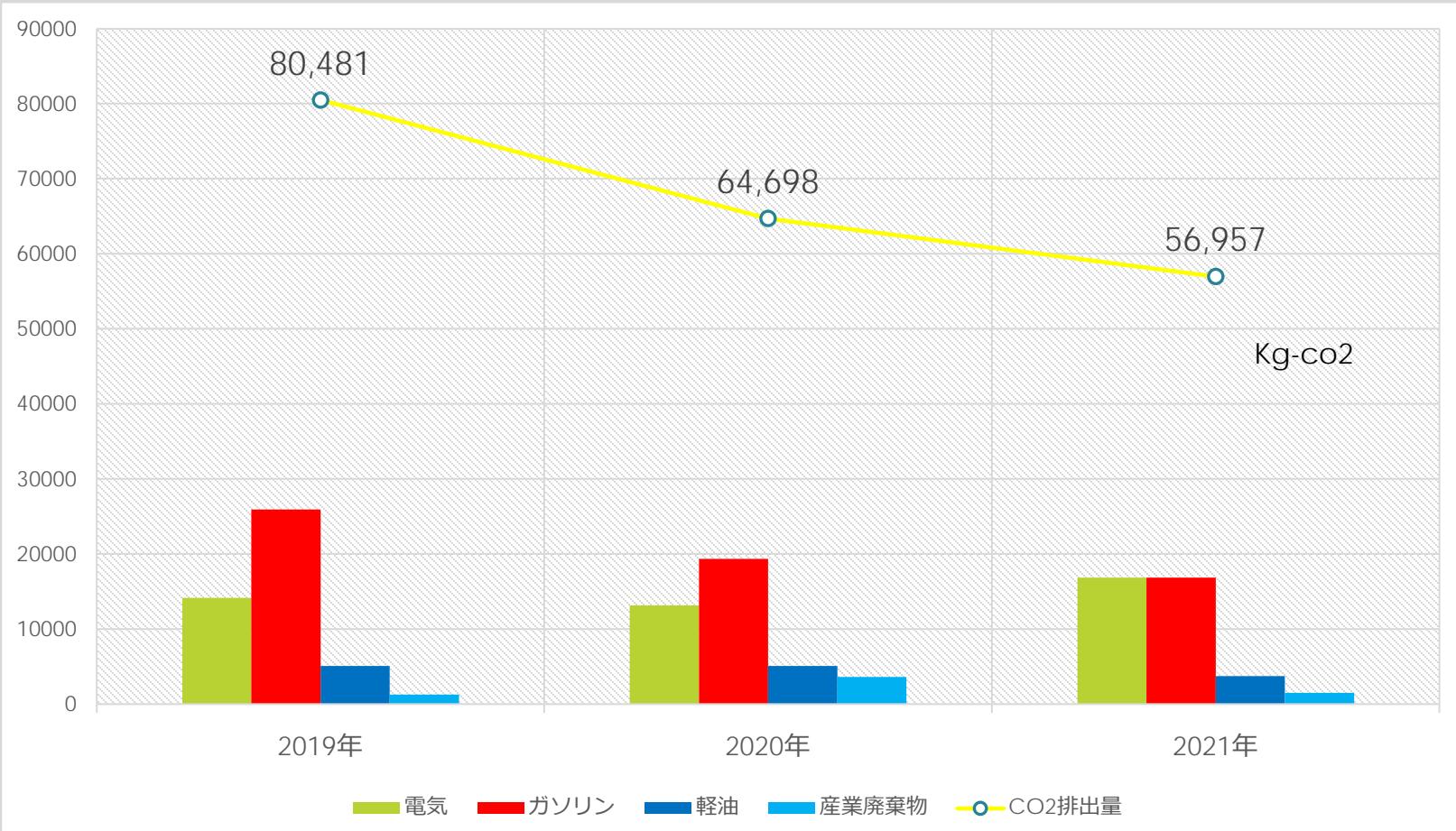
電気使用による二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジー・パートナー(株)0.462kg-co2/kwh
ENEOS(株)0.480kg-co2/kwh

7.環境活動計画の取組結果とその評価

環境目標	活動項目	取組手段	達成状況	評価
CO2 排出量の削減	電力使用量の削減	①エアコンの管理(夏季28°C、冬季20°C)	80%	○
		②不要な照明の消灯	80%	○
		③OA機器の節電	80%	○
		④節電型の機器の導入	未実施	×
	燃料使用量の削減	①車両の適正運転(空ふかし、アイドリング)	70%	○
		②車両の効率的運転	80%	○
		③低燃費車、建機の導入	2台導入	○
総排水量の削減	上水使用量の削減	トイレ、流し台、手洗いでの節水	90%	○
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物発生量の抑制	コピー用紙の節減 廃コピー紙の削減	70%	○
	一般廃棄物分別の徹底	市の分別基準の遵守	80%	○
	産業廃棄物再資源化の促進	①受託ガレキ類リサイクル率向上	100%	○
		②再生資材の使用	100%	○
		③木くずチップポートリサイクル率向上	100%	○
リサイクルの推進	事務用品の使用量削減、再利用		90%	○
グリーン購入の推進	エコ商品の購入		43%	○
施工・提供する 製品・サービス	環境負荷の少ない工法・資材の採用提案		90%	○
環境教育	社内環境講習会開催		5/31実施	○
	定例会議で進捗報告		5/31実施	○
社会貢献	環境保全活動参加	花壇の手入れ・清掃	7/16実施	○
		道路の清掃	7/16実施	○

注) ○: 良好 △: やや不良 ×: 不良

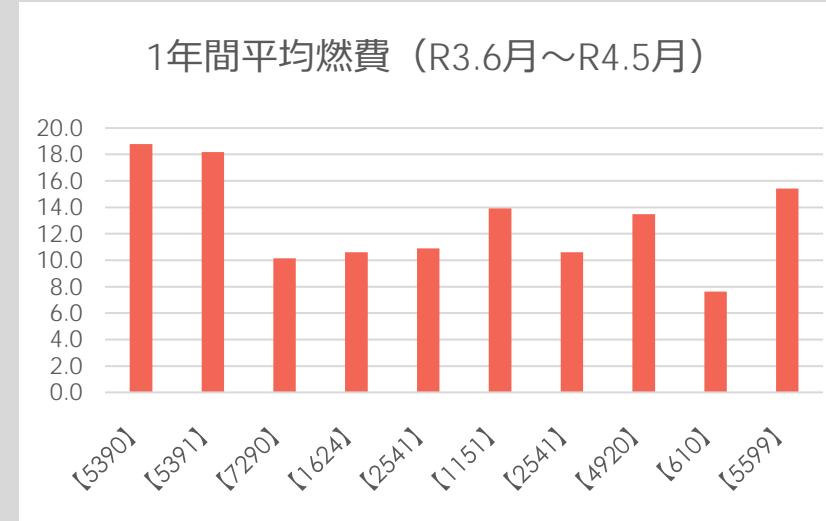
8.過去3年間のエネルギー使用量の実績



過去3年間の実績をみると、昨年度に引き続きガソリンの使用量が減っている。

産業廃棄物排出量も二酸化炭素排出量も昨年度より低減した。

社用車 1年間平均走行距離・燃費 (R3.6月～R4.5月)



年間ガソリン使用量比較



1年間の平均走行距離や燃費を見ると、県外の遠距離現場が多い従業員です。

ハイブリッド車に買い替えた、車両ナンバー【5390】【5391】は燃費がとてもよくなっています。ガソリン使用量も抑えられて環境にもCO₂削減になっています。

9.目標達成の具体的取組 (1) 教育・訓練記録

令和4年5月31日（火）18：00～19：00

講師：新井一久

場所：クレアこうのす 3階会議室



内容：①エコアクション21（R2）

取組み内容の確認と周知

環境活動レポートの報告

②厚生労働省の「安全衛生ビデオ」

作業ごとの安全衛生対策のポイント

【災害の場合】を視聴

参加者：全社員

実施結果の評価：

エコアクション21のレポート報告及び活動内容の周知を徹底した。

安全衛生ビデオによる地震発生時における適切な判断を再確認した。



12 つくる責任
つかう責任



(2) グリーンカーテン実施

今年度もグリーンカーテンを実施。



(3) ゴミ分別の徹底

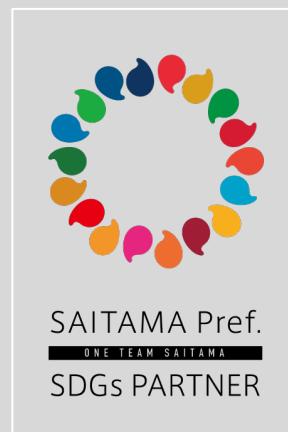


ゴミの分別を分かりやすく
表示した。

(4) エアコン設定温度、省エネの掲示



収穫した野菜



エアコン設定温度を夏
季28度、冬季20度

こまめに消灯するよう、
各スイッチに掲示。

現場でSDGsの取組み

女性監督も活躍しています

現場の仮囲いにSDGsの横断幕を掲げています



5 ジェンダー平等を実現しよう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

熱中症予防対策に自動販売機設置



エコキヤップも集めてます



13 気候変動に具体的な対策を



節水を促すプレートを設置

2022/11/24

10.環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用法規等	遵守状況の確認・評価	違反の有無	適用法規等	遵守状況の確認・評価	違反の有無
大気汚染防止法	遵守している	無	家電リサイクル法	遵守している	無
労働安全衛生法	遵守している	無	自動車リサイクル法	遵守している	無
石綿障害予防規則	遵守している	無	自動車Nox・PM法	遵守している	無
騒音規制法	遵守している	無	オフロード車法	遵守している	無
振動規制法	遵守している	無	道路運送車両法	遵守している	無
廃棄物処理法	遵守している	無	建設リサイクル法	遵守している	無

* 環境関連法規等の違反はありません。尚、関係当局よりの違反等の指摘はありません。

11. 主な環境関連法規等のまとめ

法規名称	最新版	適用条項・内容	場所	適合の判断理由
大気汚染防止法 (昭和43年6月10日 法律第97号)	R4.6.17 法律第39号	18条の17（特定粉じん排出作業実施の届出） 18条の18（作業基準の順守義務）	各現場	石綿を使用した施設の解体を請け負うことがある。 作業基準を順守。
騒音規制法 (昭和43年6月10日 法律第98号)	R4.6.17 法律第68号	14条特定建設作業実施の届出 85デジベル以下。災害時は特例。 (削岩機、バッカス、トラクターショベル、ブルドーザー) 適用自動車の使用	各現場	特定建設作業が適用を受ける場合がある 規制値を遵守
廃棄物処理法 (昭和45年12月25 日法律第137号)	R4.6.17 法律第68号	3条1項（事業の責務） 12条6項（委託基準） 12条の3（産業廃棄物管理票）	各現場	自社工事で産廃が発生する マニフェストを発行して 適正処理
		12条1項（産業廃棄物処理基準） 12条9,10項（産業廃棄物多量排出事業者） 14条1項（収集運搬業の許可）		自社解体工事で発生する 産廃の収集運搬を行う マニフェストを発行して 適正処理
埼玉県生活環境保全条例 (平成13年7月17日 条例第57号)	R3.5.25 生活環境保全条例第32号	31条(粒子状物質排出基準の遵守等) ディーゼル車の貨物・乗合(バス)・ 特種自動車 40条～42条(アイドリング・ストップ の実施) 駐車時又は停車時のアイドリング・ス トップの遵守 第43条～44条(重油・重油混和燃料の 使用禁止) ブルドーザー、ショベルローダー、 フォークリフト、トラクター、コンバ インなど車両が対象	社用車	対象となる 低公害な車へ買い換え

備考) 最新版は環境管理責任者が年に1度、総務省ホームページで確認する。

12.次年度の取組内容

- ①社屋の照明のLED化を進める。（1階事務室から）
- ②会議の配布資料をPDFにし、事前にメール配信する。ペーパーレスを推進する。
- ③グリーン商品の購入率を50%達成する。
- ④地域貢献として、ボランティア活動に積極的に取り組む。

【R5年度も引き続き取り組む事柄】

- ・エコ運転を徹底し、ガソリン使用量を抑えていく。
毎月の走行距離を報告してもらい、燃費の計算をする。
- ・省エネ効果と社内環境への意識を高めるため、引き続きグリーンカーテンを実施していく。
- ・社内のゴミの分別・水道光熱の削減を徹底し、みんなで取り組んでいく。

13.代表者による全体の評価と見直しの結果

国の地球温暖化対策計画が改訂され、「2030年度において温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく」との2030年度中期目標が発表されました。それだけでなく2050年においては「カーボンニュートラル」が宣言されるなど、国を挙げて脱炭素社会実現のために大きく動き出すことが考えられる。このように、環境問題が重要になっている昨今、弊社でも環境問題を軽視するわけにはいきません。

今年度は、環境管理事務局を設置し、埼玉県SDGsパートナー、エコアクション21を総括して管理するような組織づくりに整えました。月1回の全体会議で環境管理事務局より報告を受けたり、講習するなどして全社員の意識づけに取組んできました。社内の掲示物やゴミ分別、現場でもSDGsの取組みを始めるなど成果が見え始めていると思います。

社用車の燃費の報告で、昨年2台のハイブリッド車への入替えを行った結果が顕著に表れているので、引き続きデータを取り課題の見直しに取り組んで頂きたいと思います。

燃料費、材料費の高騰も続いておりますので、少しでも無駄をなくして活動を進めて
来期も環境目標達成できるよう、取組を継続して全社員で取組んで欲しいと思います。

2022年6月4日
代表取締役社長　　寺嶋教之



各種取組みの認定証



★埼玉県
埼玉県SDGsパートナー

★埼玉県
埼玉県シニア活躍推進宣言

★経済産業省
健康経営優良法人2022

★全国健康保険組合
健康優良企業 (STEP1)